

農の広場

登米市農業委員会だより

第24号

平成30年6月



フレッシュな自家製生乳で…

東和町 さとう 佐藤 かつお 勝雄さん のりこ 典子さん

勝雄さん、典子さんは乳牛50頭を飼育する酪農家です。そろそろゆったりとした余生を楽しもうと思っていたら、息子さんの昌慎さんまさのりに「うちの美味しい牛乳でチーズを作りたい!!」と打ち明けられ、協力することにしたそうです。お母さんの典子さんは「おかげでゆったりとした楽しい余生は当分お預けになったし、私はチーズが苦手なんですけど、息子が一生懸命頑張っているの。」と笑顔で話してくれました。

昌慎さんのチーズは三陸道「道の駅三滝堂」で好評販売中です。

担当：鈴木委員



登米市農業委員会の活動について

登米市農業委員会は制度改正により、昨年7月から農業委員と農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の2つの委員体制となりました。新たな体制では「農地等の利用の最適化の推進」が最も重要な必須業務と位置づけられました。

（農地等の利用の最適化の推進 → ①遊休農地の発生防止と解消 ②農地集積・集約化の推進 ③新規参入の促進）

農業委員の業務：農地の売買・貸借、農地転用等の総会議案審議及び全市的な課題への対応等

推進委員の業務：担当地域内での農地等の利用の最適化の推進

推進委員が訪問しますのでご協力をお願いいたします。

○認定農家等へのアンケート

- ・目的：認定農家等への農地集積推進や農地の分散状態解消策を検討するため。
- ・訪問時期：通年でいきます。
- ・アンケート内容：①農地規模拡大・集積の具体的な考え方 ②農地の分散状態確認と集約化の考え方 ③各種相談

○農用外利用者の是正指導

- ・目的：農地を農地以外（宅地・駐車場・通路等）の用途に利用する場合、県知事の許可が必要となりますが、このことを知らずに農地以外に利用している方へ是正方法や手続きについて指導を行います。
- ・訪問時期：通年でいきます。

農業委員会で許可などを行った面積

平成29年度 農地許可申請の審議状況 (単位:ha)


	農地法第3条 耕作目的の売買・ 貸借等	農地法第4条 所有者自身による 農地転用	農地法第5条 権利異動を伴う 農地転用	基盤強化法 認定農業者等への 売買・貸借等	合計
迫町	26.0	0.7	2.3	83.7	112.7
登米町	9.3	1.2	0.6	17.0	28.1
東和町	4.2	0.1	0.1	27.7	32.1
中田町	47.3	0.6	2.8	116.5	167.2
豊里町	4.5	0.6	3.7	47.1	55.9
米山町	25.8	0.6	1.3	114.6	142.3
石越町	5.2	0.3	0.7	33.8	40.0
南方町	35.6	0.1	0.7	85.3	121.7
津山町	1.3	0.0	0.7	1.8	3.8
合計	159.2	4.2	12.9	527.5	703.8
件数	197	29	121	694	1041

農業委員会の調査による遊休農地

平成29年度遊休農地状況 (単位:ha)

	荒廃農地 (再生可能)	山林原野化	合計
迫町	24.1	23.7	47.8
登米町	1.3	13.5	14.8
東和町	11.2	38.1	49.3
中田町	10.8	11.1	21.9
豊里町	5.9	9.9	15.8
米山町	5.9	17.8	23.7
石越町	5.4	4.5	9.9
南方町	7.9	4.6	12.5
津山町	6.8	22.7	29.5
合計	79.3	145.9	225.2

購読しませんか



全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

週刊 金曜日発行
(原則月4回)
月700円、年8,400円
(消費税込)

申し込み・お問い合わせ先
登米市農業委員会事務局 ☎0220(34)2317

登米市農業委員会だより「農の広場」に関するお詫びと訂正

平素は「農の広場」をご愛読いただきありがとうございます。

「農の広場」第23号につきまして、1面に掲載しました「消費者に喜ばれる農産品をめざして」の記事において、お名前の間違ひがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきます。

【誤】須藤 秀春さん

【正】須藤 秀晴さん

関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

農地利用最適化推進委員



第8地区
(東和町米川の区域)
いわぶち かずや
岩 淵 和 也

5月7日に、農地利用最適化推進委員が決定しました。
(5月11日に委嘱)



現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届は 忘れずに提出を!

農業者年金を受給されている方は、現況届をあなたの住所地の総合支所又は農業委員会に必ず提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、**5月末頃**に直接受給権者ご本人あてに送付します。

現況届の提出時期は…

現況届は、受給権者ご本人が、現況届に署名・記入して**6月中**に農業委員会に提出してください。(今年は6月30日が土曜日のため6月29日までとなります)

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、**年金の支払いが差し止められます**のでご注意ください。

経営移譲年金・特例付加年金を受給している方については6つの項目の自己チェックに記入漏れがないか、ご確認ください

記載事項に同意の上、自署してください

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)

平成30年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

1. 支給停止事由等に該当していないことの自己チェック 2. 「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなたご自身について、以下の1~6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

- | | | | |
|---|--|----|-----|
| 1 | あなたご自身が農業を営んでいますか | はい | いいえ |
| 2 | あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか | はい | いいえ |
| 3 | 後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等をしたか | はい | いいえ |
| 4 | あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか | はい | いいえ |
| 5 | あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか | はい | いいえ |
| 6 | あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか | はい | いいえ |

(注) 上記、自己チェックの記入が漏れている場合、現況届は受理できませんので、ご注意ください

受給権者の欄

農業所得の納税申告名義等、左記4~6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します

氏名(自署)				
生年月日	大正・昭和	年	月	日
住所	都道府県		電話番号()-()-()	

ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入されるときは、下記の「代理人の欄」も記入してください

代理人の欄

氏名	受給権者との関係
住所	電話番号()-()-()

支給停止事由に該当する場合、この現況届用紙は提出せずに支給停止事由該当届を提出してください

農業者年金 ~ しっかり積立て、がっちりサポート、安心して豊かな老後を ~

- ☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。
- ☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。
- ☆ 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- ☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

農地・農業者年金等に関するご相談は、登米市農業委員会へお問い合わせ下さい。
登米市中田庁舎1階 ☎0220-34-2317 メールアドレス noui@city.tome.miyagi.jp

さらなる向上心



かどわき たくま
南方町 門脇 拓磨さん

宮城県農業大学校(畜産学部)を卒業して、就農2年目になる拓磨さん。

水稻9ha、繁殖牛15頭、子牛8頭を両親と3人で経営する専業農家として奮闘中です。

現在、一部放牧をしておりますが、草地面積が不足しているため、将来は農地集積を行い、放牧面積の拡大と牛の増頭を考えており、人工授精師、削蹄師の資格を活かし、品質の高い牛を育てるため、さらなる技術の向上をめざしたいと目を輝かせていました。

水稻、畜産、野菜など両親のアドバイスを受け、堆肥とわらの交換を通じて、耕畜連携の循環型農業や効率的な機械作業を行なっていきたいと、話してくれました。

地域の農業後継者として、頑張っていくことを期待しています。 担当:柴崎委員

兄弟で農業者年金に加入

健さん、康之さんは、兄弟で父の弘喜さんと一緒に、水稻2ha、繁殖牛75頭を営む専業農家です。3人の役割は決まっており、お父さんは主に稲作関係、健さんは機械を使ってホーククroppサイレージや稲わらの梱包作業など、康之さんは牛の管理を担当しているそうです。

今回、農業委員と父からの勧めがあり、兄弟で農業者年金に加入しました。保険料が全額社会保険料控除になることや、老後の生活への備えなど、農業経営にとってのメリットを感じたそうです。農業者年金に加入したことを励みに今後の仕事を頑張っていきたいと話してくれました。 担当:岩淵委員



ちば やすゆき
米山町 千葉 康之さん
ちば けん
迫町 千葉 健さん

平成29年度 第24回「農業委員会だより」全国コンクール
優秀賞(宮城県・第1位)受賞
全国農業新聞特別賞(全国第3位)受賞



編集委員
柴崎専一・櫻井利光・岩淵勉・豊澤啓司・阿部静男
副委員長 佐々木まき子・委員長 尾張勝・鈴木泰子

昨年七月に新体制でスタートして、もうすぐ一年になるうとして、新たに農地利用最適化推進委員が任命され、担い手への農地集積、遊休農地の発生防止と解消対策が最重要任務と位置付けられ、地区の巡回を通してその解決に取り組んでいます。

本年度から減反政策が廃止され、自主的判斷によるコメ作りが行われ、それに連動して農業競争力強化プログラムによる大規模化が加速しています。

大規模化した経営体だけで地域の農業・農村は維持できるものでしょうか？

地域としては、農地の多面的機能を活かし、農業資源を活用することによって、助け合うところを育み地域を支え合う小規模農業を、冷静にとらえることが必要だと思います。

阿部静男

編集後記